

大阪市前立腺がん検診有識者会議

日時 令和2年8月6日(木) 19時45分～
場所 大阪市役所地下1階 第11共通会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 大阪市における前立腺がん検診の導入について
- (2) 検診における対象者・検査方法・判定区分について
- (3) 大阪市前立腺がん検診実施要領(案)について
- (4) (一次)検診取扱医療機関および精検(二次)検診実施医療機関について
- (5) 受診者記録管理
- (6) その他(次回に向けて)

【資料一覧】

資料 第1回大阪市前立腺がん検診有識者会議

資料 1_ 実施要領(案)

資料 2_ 前立腺がん検診取扱医療機関参加基準(案)

資料 3_ 精密検査受入協力機関基準(案)

資料 4_ 前立腺がん個人票(案)

資料 5_ 前立腺がん検診精密検査依頼書 兼 結果報告書(案)

参考資料 1

参考資料 2

参考資料 3

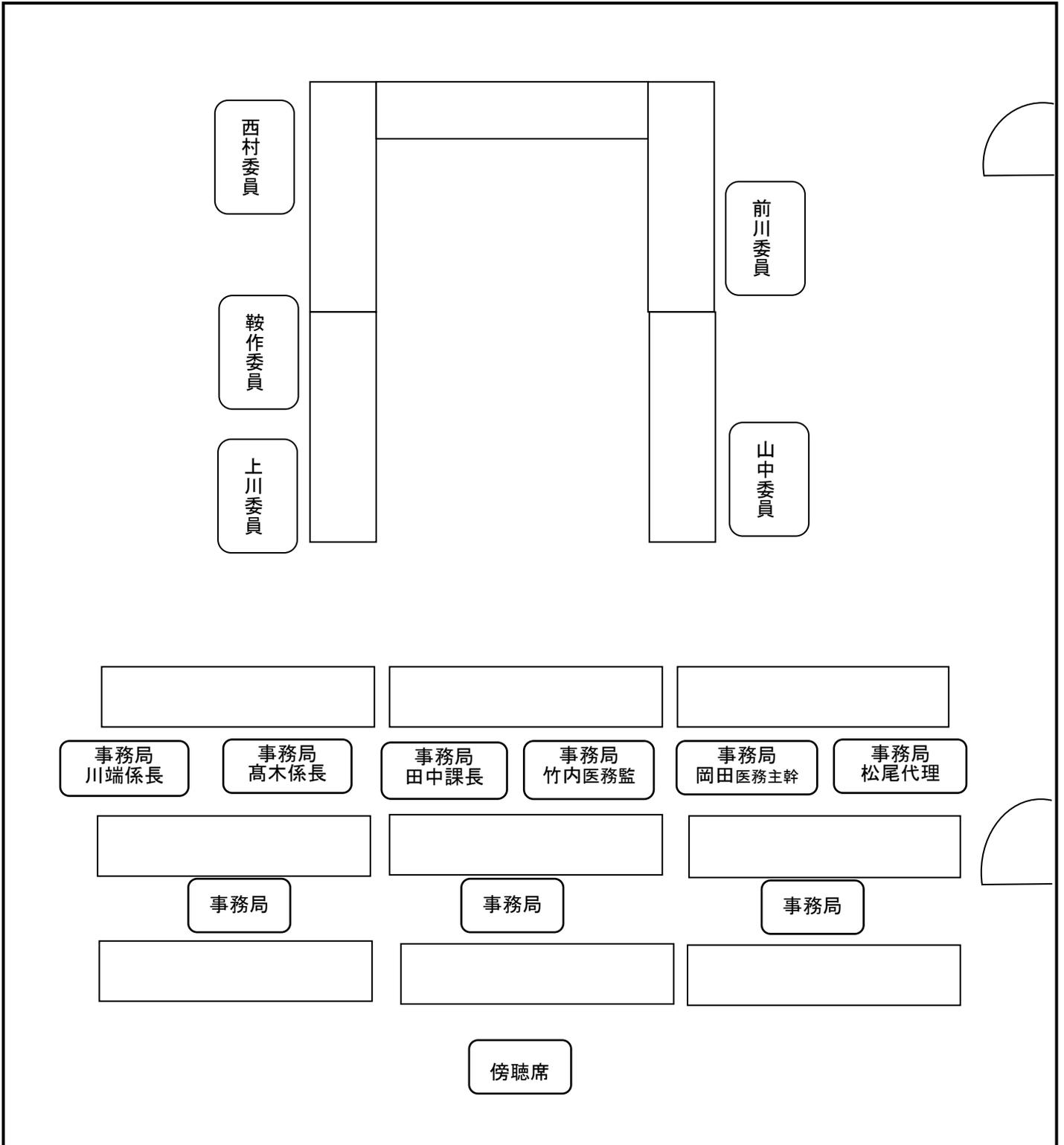
大阪市前立腺がん検診有識者会議名簿

氏 名	所 属
上川 禎則	大阪市立総合医療センター泌尿器科部長
鞍作 克之	大阪市立大学大学院医学研究科泌尿器病態学講師
西村 和郎	大阪国際がんセンター泌尿器科主任部長
前川 たかし	大阪府医師会 理事
山中 幹基	大阪泌尿器科臨床医会庶務副委員長

(50 音順・敬称略)

配席図 (本庁地下1階 第11 共通会議室)

令和2年8月6日(木) 19:45~



前立腺がん検診有識者会議開催要綱

(目的)

第1条 本市が市民を対象とする前立腺がん検診において、効果的かつ効率的ながんの予防及び早期発見を図るため、検診の実施方法等について外部の有識者の意見を聴取する大阪市前立腺がん検診有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

(会議の委員)

第2条 会議の委員は、前条に掲げる事項に関する学識経験を有する者のうちから局長が委嘱する。

(座長)

第3条 会議の座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、会議の議事を進行する。

3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、施行日から令和3年3月31日までとする。

附則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。